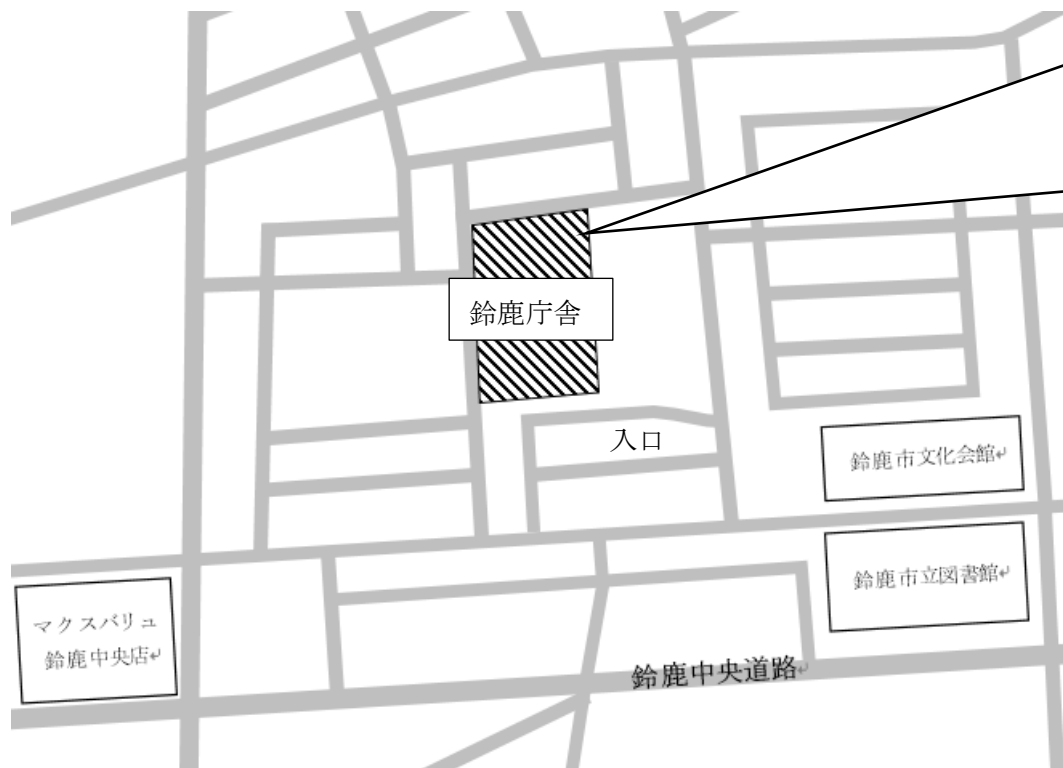


## 鈴鹿庁舎の利用について



### ○駐車場について

「北門」からお入りください。

なお、チェーンがかかってなければ、その他の入口からお入りいただけます。

### ○庁舎内への入口について

正面玄関向かって左側の横にある「通用門」をご利用ください。

※ 18時以降に駐車場入口および正面玄関が施錠されます。

